

第4章

計画の基本理念と目標

1 計画の基本理念

前計画の第三期障害者計画では、共生社会について、「障害を特別なものとして考えるのではなく、市民誰もが相手の視点に立って考え、相手を思いやる心が育まれる地域をつくること」とし、その実現に向け、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を基本理念としています。

計画の推進に当たり、当事者や支援者の声を伺う中で、取り組みの見直しを行いつつ、障害のある人が住みよい地域づくりに努めてきています。

今後、共生社会への歩みをさらに加速させるためには、行政、福祉関係者、企業、障害のある人や家族などのあらゆる主体が、地域社会の一員として、障害福祉を取り巻く諸課題に対し、それぞれに役割を担いながら、協働で解決を図り、障害福祉の取り組みをまちづくりに波及させることが重要と考えています。

こうした考えのもと、本プランでは、障害のある人への理解や配慮を基礎とした第三期障害者計画の理念を引継ぎつつ、まちづくりの視点を重視し、「障害の有無によらず、誰もが地域社会の一員として共生するまちづくり」を基本理念とします。

2 計画の目標

基本理念の実現に向けて、次の目標を掲げ、各目標の達成に向けた施策を展開します。

- 目標Ⅰ 共に過ごし、理解し合える地域をつくる
- 目標Ⅱ 地域で安心して暮らせるための支援体制をつくる
- 目標Ⅲ 希望に応じ社会参加できる環境をつくる

